

マイナンバーカード(個人番号カード)の 休日交付と休日申請サポートについて

～11月24日(日)・12月15日(日)に実施します～



- ▶ **実施場所**=住民課(正面玄関入口からお入りください。)
- ▶ **実施日時**=毎月1回 日曜日 午前8時30分～正午
- ※これ以降の日程は、決まり次第広報等でお知らせします。
- ▶ **実施業務**=

1 マイナンバーカード(個人番号カード)の交付

(平日は午前8時30分～午後5時15分、
木曜日は午後7時まで受付)

《持参するもの》

- ①個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(役場から発送したハガキです)
 - ②通知カード
 - ③住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
 - ④本人確認書類(運転免許書等の公的機関発行の写真付きのもの1点または健康保険証等の「氏名+生年月日」もしくは「氏名+住所」が記載されているもの2点)
 - ⑤印鑑登録証(お持ちの方のみ)
- ※マイナンバーカードを受け取れるのは原則本人のみとなります。15歳未満の方は法定代理人(父母等)と一緒に来庁ください。

2 マイナンバーカード(個人番号カード)の申請サポート

本人が郵送、パソコン、スマートフォンにより申請できますが、住民課でも申請のサポートを実施しています。

(平日の午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時15分)

《持参するもの》

- ①個人番号カード交付申請書(紛失された場合は窓口で再発行できます。)
 - ②本人確認書類(左記1の④参照)
- ※写真を撮影しますので必ず本人が来庁ください。15歳未満の方は法定代理人(父母等)と一緒に来庁ください。受付から申請完了まで1人あたり15分～30分かかります。
- ※住民票等、各種証明書の発行は行いません。
御不明な点は下記までお問い合わせください。

▶問い合わせ先=住民課 総合窓口係 ☎ 56 9 1 2 5

令和元年11月5日から 印鑑登録証明書の様式等が変わります

①旧氏*(旧姓)欄の追加

住民票等への旧氏記載の請求をされている方のみ旧氏が記載されます。

②旧氏の印鑑も登録できます

①同様、住民票等への旧氏記載の請求をされている方のみ、旧氏の印鑑が登録できます。

③性別表記欄の削除

男女の別の表記を削除します。

※旧氏(きゅううじ)とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人にかかる戸籍、または除かれた戸籍に記載がされています。

印 鑑 登 録 証 明 書			
印影 ② 榎木	氏名	上三川 花子	① 旧氏 榎木
	生年月日	昭和55年1月23日 ③	
	住所	栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地	
	備考		

この写しは、登録された印影と相違ないことを証明する。

令和元年11月5日

栃木県河内郡上三川町長 星野 光利 

▶問い合わせ先=住民課 総合窓口係 ☎ 56 9 1 2 5